

第 15 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 2 月 24 日

午後 1 時 30 分～5 時 17 分

場所：オンライン開催

(池田町役場 2 階小会議室)

出席者（敬称略）

○委員 10 名：(名簿掲載順)

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ（全員オンライン）

○事務局（企画政策課） 4 名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）
矢口拓実（同係主事）

○町 1 名：下條浩久（生涯学習課長）

(司会：大澤課長)

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

矛盾したことだが、忌憚のない自由に意見を出してほしい一方で、方向性として 3 月末までに、ある一定の方向を示さないと町長の決断に間に合わない。

スピーディーにかつ、忌憚なく意見するように各委員の協力をお願いします。

3 総務部会報告

大野委員

3 月末までに美術館に係る審議とそれに対する答申を目指していて、そこに向けての準備について、意見を交わした。当総務部会の中では、委員会で議論するポイントをまとめたので、ポイントに沿って協議してほしい。

4 協議（進行：山沖会長）

山沖会長

(1) ニュースレターNo. 2 の発行について

山沖会長

時間をかけずに終わらせる。

内容については、既に各委員も確認済みで、各委員の意見は収斂していると思うが、表面で「財政危機の途上」との表現はおかしいと指摘があり、町では依然として財政危機の状況は続いているという認識を町長と委員の懇談で確認したと改めた。

裏面では、いくつか修正しているが、財政危機をまだ脱していないこと、経常収支比率は80%を目指す必要があることとしている。当委員会での第二次答申に沿った内容があり、今まで附属機関等と呼んでいた審議会等のこと、農業委員会のこと、議会のことが書いてある。

紙面に関して、議論は尽くしている印象はあるが、まだ何かあれば発言してほしい。

大澤課長

裏面の表1に一人当たりの積立金が12.4円とあるが、12.4万円に修正が必要。

宮嶋委員

表1の「指標」に空白を挿入すると分かりやすい。

フォントは前回のニュースレターで用いたものの方が読みやすくてよいが、事務局で変更可能か。

塩原係長

可能。

山沖会長

他になければ3月23日まで待たずに、直近の3月9日配付で考えている。町はそれで準備してほしい。

塩原係長

はい。

山沖会長

図表が入り、今後の参考になるし、一度読んだだけではすぐに理解できないので、回覧ではなく全戸配付を希望する。

先ほど指摘のあった点の修正は、私と大野委員で確認するし、その他の単純ミスの修正は、私と大野委員に任せてほしい。大きな変更は各委員にもう一度諮る。(確認)

(2) 諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

山沖会長

前回、町に依頼した事項があるので、生涯学習課長から説明を受ける。午後3時に退席するので、質疑があれば先に済ませて、意見交換に移りたい。

下條課長

美術館に関して、前回要望のあった資料を用意したので説明する。

美術館の空調は、建設から25年以上が経過して更新の時期を迎えている。以前、積算すると、全てを更新するのに約1億5,000万円かかることとなった。金額が大きいのので、別の手法を検討し、令和3年10月13日に再度積算すると、故障したため令和2年度に更新済の事務室、館長室、学芸員室の3部屋を除く7部屋の合計は5,418万500円となり、資料には部屋別に記載している。事務室、館長室、学芸員室の3部屋は、300万円超を想定してたが、

286 万円で更新した。なお、空調は故障すると部品が手に入らなくなっている。

次に、クラフトパークの高圧ケーブル敷設替について、クラフトパーク内の電源は、一体となっており、キュービクルが三つある。

安曇野東山包美術館前の第 1 キュービクルから、道路に埋設された管内をケーブルが通り、第 2、第 3 キュービクルにつながっている。

第 2 キュービクルは、町立美術館の手前にあり、ケーブルの延長は図面のとおり約 450m。第 2 キュービクルから町立美術館と北駐車場の夜間照明にケーブルが接続している。

第 3 キュービクルは、創造館北側にあり、ケーブルの延長は約 350m。耐用年数は過ぎていて敷設替えを想定して毎年積算しているが、昨年 11 月の積算では同じ管を通るケーブルを同時に交換すれば、約 1,000 万円で実施可能で、工区を分けると消費税込で第 2 キュービクルが 561 万 2,200 円、第 3 キュービクルが 517 万 8800 円となっている。

今のところ不具合は出ていないが、故障するとクラフトパーク全体の電気がストップしてしまう。

最後に、美術館及び創造館の照明 LED 化について、今のところ不具合はないが、水銀灯は、世界中で製造が終わり、輸入も禁止になっている。蛍光灯は日本国内では、パナソニックで生産終了になっている。ある程度交換用の器具を保管しているが、将来的に入手できなくなると、LED 化を進めざるを得なくなる。まだ積算していないが、おそらく大きな金額がかかる。令和 4 年度から令和 6 年度の総合計画実施計画に記載があるが、令和 5 年度に長寿命化計画を策定して、令和 6 年度以降、計画的に更新したい。

下條課長

和澤委員から希望のあった美術館開館当初からの経費の経過について説明する。

以前、提出した平成 23 年から現在までの 10 年間のデータに、開館当初から平成 22 年度までの数値を加えた。過去の一般会計決算書と成果説明書から抽出した数値である。

平成 5 年は建設費用の一部の 2 億 3874 万 4000 円を記載した。

平成 6 年、平成 7 年の電気代は確認できず不明。

各年の美術館入館料と入館者数を記載した。平成 6 年は、それぞれ 958 万 2300 円、3 万 1432 人。

備考欄には主な事業や工事を記載した。平成 7 年の星野富弘展では 4 月下旬から約 20 日で 5 万 224 人が入館し、入館料も 3,000 万円を超えた。平成 8 年度以降は概ね 1 万 7,000 人から 2 万人の入館者数となっている。

平成 11 年には創造館が開館した。

電気料は、以前からかなり高額であった。美術館部分で年間 1,000 万円を超えて推移している。

約 3000 人を超える企画展を備考欄に記載しているが、企画展の経費の大小と、大きな修繕工事の有無で経費が増減している。

平成 19 年には、ドールハウス展などで 1 万 2,466 人の入館者数があった。

平成 23 年以降は前回説明したとおり。

山沖会長

質問等あるか。

森委員

一つ目の資料で美術館のエアコンリニューアルで部屋毎の空調方式にすると、設備費工事費がかなり安くなりそうなのはわかった。ランニングコストはどうなるのか教えてほしい。

下條課長

ランニングコストは算出していないが、25年前の機器と今の機器を比べると、著しく効率が上がっているので、照明のLED化と合わせて電気代はかなり抑えられると感じている。

村端委員

美術館経費の入館料に物品販売と使用料は入っていないのか。

平成22年度は5,000万円を超え、入館料以外の収入も400万円を超えている。前後の年度と比べてここだけ突出している理由を教えてほしい。

指定管理者制度を導入してどの程度経費が削減されたのか。おそらく1,000万円以上ではないかとの下條課長からの説明だったが、開館当初の時期を除くと、支出は3,500万円程度。電気代を800万円から1,000万円としても、4,500万円程度掛かっていて、収入800万円から900万円を差し引くと、3,500万円から3,600万円程度になる。指定管理制度を導入して、年間2,200万円強の指定管理料に電気代800万円の支出で入館料と売上は全て指定管理者の収入になるので、3,500万円程度の支出がある。比較してもそんなに大きく減少しているようには見えないがどのように考えているのか聞きたい。

下條課長

入館料にミュージアムショップや喫茶は含まれていないと思うが、確認する。

平成22年度の経費が突出している理由は確認する。

指定管理制度導入後の経費の比較は、臨時的経費や特定財源を控除して、経常的経費の一般財源の額を比較する必要がある。

宮嶋委員

美術館の絵画のために空調で室温18度、湿度60%での保管が望ましいといわれているが、仮に休館した場合、所蔵作品の管理は必要だが、その際に収蔵庫一か所に全作品を集めて保管は可能なのか。

下條課長

現状、収蔵庫の容量に余裕がない状態で、作品を取捨選択しないと難しい。

作品を一か所にまとめることができれば、その部屋の空調のみを稼働することは可能。

宮嶋委員

改修なしで収納庫などにまとめて温度などの管理は可能なのか。

下條課長

可能。

山沖会長

確認だが、例えば1部屋とか2部屋のみに作品を移動して、その部屋のみ空調を稼働して、温度管理と湿度管理ができるという趣旨か。

下條課長

はい。

山沖会長

半分だけ使うなら電気代も半分になるととらえてよいのか。

下條課長

はい。(使わない部屋の電気代は必要なくなるという意味で)

山沖会長

現在、余裕のあるスペースで展示しているが、1か所に固めてしまうこと可能なのか。

下條課長

可能。ただし、収蔵庫の容量に余裕がないので、取捨選択や収蔵庫以外の部屋を使用して保管しないと困難。

山沖会長

展示室に保管することも考えられるのか。

下條課長

展示室は大きい部屋なので、保管用には難しい。

山沖会長

そこだけ展示して、あとは落とすことはできるのか。

下條課長

可能。

山沖会長

半分だけで運営して、半分は使用しないことも可能なのか。

下條課長

エアコンを使わない部屋を、別の使い方にすることは可能。

山沖会長

空調の改修の関係で、1億5,000万円が5,000万円程度になった要因は何か。

下條課長

現行の配管を活かして更新すると1億5,000万円の積算となった。
新たに部屋ごとに屋外機を取り付けて、その部屋だけを管理する手法で、見た目は悪くなるが、5,000万円の積算となった。

山沖会長

①から⑦まで部屋があるが、個別に更新することも可能なのか。
例えば、①②⑦だけ更新にすれば、半分程度の費用になる可能性もあるのか。

下條課長

はい。

大野委員

美術館経費の推移について、グラフを見ると、平成17年度から平成22年度にかけて美術館費が上昇している。3,000万円から5,000万円程度に上がって、平成23年度以降は下がり、指定管理制度を導入する前の平成26年度で3,700万円程度に推移し、平成27年度から指定管理制度を導入している。

この平成17年度から平成22年度にかけて急に上がり、その後急に下がる大きい変化の理由は何なのか。

下條課長

確実なデータを示すことはできないが、費用が大きく掛かっている年度は、企画展の費用が大きい。指定管理制度導入前は、比較的企画展のパッケージを購入することが多かったが、指定管理者は、自ら展示を企画して費用を抑えている。

大野委員

指定管理であれば、町としては固定費になるのか。

下條課長

はい。

村端委員

館内の1階部分は何度も行ったことがあるが、2階部分はどのように使っているのか。

下條課長

階段を上ると正面に大きな部屋があり、会議室として活用しているが、普段は使っていない。畳敷の休憩室もある。

村端委員

以前からそうではないのではないのか。

下條課長

はい。ここ数年でそうなった。

村端委員

その理由はあるのか。指定管理制度を導入した際にそうなったと理解してよいか。

下條課長

確認したい。

山沖会長

施設内の各部屋の利用方法を指定管理者の裁量で運用できると理解してよいか。

下條課長

はい。メインは1階部分なので、2階部分の使い方までは指定管理者に求めている。

山沖会長

高压ケーブル敷設替えは、いずれかのみの実施も可能か。

下條課長

はい。ただし、材料の高騰化が進んでいるので、何年後かに実施する場合は、今の積算額から1.2倍程度の上昇は想定する必要がある。

宮嶋委員

今、指定管理は、当初の3年間の後、令和4年度は、2期目の5年目になるが、町民から見ると指定管理者の顔が見えない。誰がやっても同じではないか。

始めは、指定管理者の宣伝効果で、池田町に多くの方が訪れる期待があったが、実際に宣伝をしているのか。町民から見て、指定管理者の顔が見えないことに問題点があるが、課長はどうとらえているか。

下條課長

美術館の指定管理者のイメージは、親会社の方が強いが、実際に契約を結んでいるのはその子会社で、親会社は以前のカラオケ事業から完全撤退している。指定管理者の会社自体がもともと官公庁の車両管理事業の会社で、長野県内では、日帰り入浴施設の指定管理の他、児童クラブ、給食センターの事業を受託している。全国的に美術館の指定管理は珍しいが、この指定管理者が受託している美術館は当町だけである。

外部からの誘客も予定している。毎回企画展があれば、指定管理者の関連会社、グループ会社内にパンフレット等を送るなど案内はしているが、研修など団体で町立美術館を訪れるまでには至っていない。

広告宣伝が若干弱かったことは確かなので、何とか最終の来年度で改善するために行政側からもアドバイスして広く誘客できるように取り組んでいきたい。

和澤委員

今回提出のあった平成22年度以前の資料に、以前提出のあった平成23年度以降のものを追加した資料にしてほしい。

塩原係長

作成する。

和澤委員

照明LED化の積算はしていないとのことだが、およそでいいので金額を出してほしい。

下條課長

積算したい。

山沖会長

照明のLED化はかなり費用がかかるのは事実で、信州大学も研究棟を一気にはできずにフロアごとに分けて実施した。相当費用はかかると思う。

その代わりに整備後の電気料はかなり安くなるので、だいたい4～5年で元が取れると思う。

滝沢委員

開館から28年が経過しているが、メンテナンスをしていけば長持ちしたのではないかと思うがどうなのか。

下條課長

メンテナンスは、定期的実施しているが、機器の製造から20年を経過すると交換部品が製造中止になることがあり、今後、故障すると部品が入手できずに新しい機器に交換せざるを得なくなる。

〈休憩〉

山沖会長

これから意見交換したい。前回、町長から一応方針が示された。3月中には答申まで至らなくても、方向性だけは出し、町長が判断できる材料は出してほしいと町側から求められている。3月25日に予定されている委員会時には、答申の原案を示せばと考えているが、文言までは固めなくても、方向性が固まっていれば4月に若干延びても構わないのではないだろうか。

3月中に、固まっている委員会の方向性を町長に伝える機会を設けて、前回と同様、私と丸山副会長と場合によっては他の委員も含めた委員で、趣旨を説明して、最終的には4月の1回目の委員会まで延びてしまうがそこで答申すれば、何とか町長は判断できる。

でなければ委員会の意見を受けずに町長が判断してしまう可能性があるので、一応3月25日までには方向だけは示せるようにしたい。

議論を縛るわけではなく、今回は自由に討議して、次回以降まとめていきたい。時間的余裕があるわけではないが、十分意見を出し尽くして決めていきたいがよいか。(確認)

それを踏まえて、配付されている総務部会で検討した論点整理の資料に二つの項目が出ている。1点目が、当面の美術館運営で、令和5年度以降の美術館運営をどのように進めてい

くべきかということ。2点目が、自らのあり方に関する検討ということで今後の美術館のあり方をどのように検討すべきかという大きな括りになっている。

大野委員

この2点について各委員から意見を募りたいので、審議をお願いしたい。

和澤委員

前回、町長が来てもう一期指定管理を延長したいということを述べたが、我々の意見を受けて、指定管理について総合的に考え方を見直す、ということか。それとも意見を聞いても指定管理の考えは変わらないということか。

山沖会長

その点はよくわからない。ただ、我々の意見を表明しない限りは、町長もそのまま走るだけだと思う。我々が何かを言えば、それも考慮してもらえる可能性は十分あるのではないか。企画政策課からそのあたりについてご意見いただきたい。

大澤課長

行革委から町の方向性はどうなっているのか、という指摘もあったかと思う。それを受けての町長の本音としては、5年間延長をしたいということ。しかし、当然諮問していることであるので、答申を受けて総合的に判断していきたいということでご理解いただきたい。

山沖会長

委員会としては、3月中に方向性を示して、町に説明をしていくということだと思う。

赤田委員

美術館の問題を考えたとき、5年間延ばしても時間が解決することではないのではないかなおかつ年間約3,000万円が出ていくということを考えれば、少なくともあと1年間で方向性をしっかり決めておかないといけない。5年間の延長は長すぎる。

預かっている絵の管理等をどうするかの問題はあるが、ここである程度の結論を出すこと。一時的な閉館も選択肢の一つであると思う。

宮嶋委員

前回町長が来て突然あのような表明をされて私も驚いた。今まで町のスタンスとしては行革委員会にかけてその結論を待って決めたい、というのをやってきたが、アンケートの実施や5年間延長の表明は不可解と言わざるを得ない。

しかし、そのことはいったん置いておいて、まず各委員の考えを明らかに今日の目的にしてほしい。

山崎委員

私たち行革委の使命は、財政の削減で、その目的を再確認しないとけない。その意味でも、芸術文化の角度からの意見もあるとは思いますが、美術館は一時休館として、経費削減に寄与すべきである。

その後の美術館をどうするかは、特別委員会を設けるなり、行政側へ球を投げるのが、今の最適な選択ではないかと考える。

村端委員

美術館が町民にとってどの位置にあるのか、財政的にどうなのかを振り返ってみたい。

指定管理になってから財政負担が改善したのかと言う点については、私自身今までの推移を調べてみたところでは、何百万かは改善している可能性はあるが、目に見えた改善はない。

平成6年にオープンした時、総工費は16億円。極めて過大課題な投資であったろうと思う。

平成20年の答申の記載を見ると「人口1万人規模の町で毎年2,500万円前後の経費超過で財政を圧迫している。指定管理制度の導入により単年度赤字が大幅に解消されるだろう」と書いてある。

まず、積算が間違いだと思うが、単年度赤字は大幅に解消されていない。

従って、指定管理に移行しても、池田町にとって極めて大きな負担になっていることは事実だということを確認しなければならない。

財政危機の現状においては、この負担は今まで以上に大きな意味を持っている。

二つ目に、美術館という文化施設について、去年も文化団体などから存続の意見が出されていたというニュースがあったが、実際に要望されていたのは、自分たちが展示したり発表したりする展示場を求める意見の方が強いのではないか。であれば、それは必ずしも美術館に付随しているものではない。

以上の点から見て、美術館という建物をどうするかについては、根本的に見直す、考え直す時期に来ていると思う。

町長が5年間と言っているが、そんなことをズルズルとやっても現在の状況は変わらないと思うし、ますます悪化するのではとも思う。

いったん休館をして、しっかり美術品の維持管理はしつつ、考え直す時間をとるべきである。

和澤委員

町長は、財政再建のロードマップを4月頃に示すと言っている。このロードマップの経常経費の削減という部分が一番大事だと考えている。これからどのような形でも経常経費を70～80%に落とせるのか、また70%に落としても行政がやっていけるのか。

これからの時代はインフレの時代に入ると予想されていることも含めて財政改革をしないとイケない。

1年程度休館し、美術館をどうしていくか検討するのがよい。指定管理ありきの考え方は間違っていると思う。

宮嶋委員

趣旨は皆さんと同じだが、今日は自由な討議ということなので発言させていただく。

現状の町は、財政逼迫をなんとか解消しなければいけない。

言われているように経常経費を4億円増やしてしまった。これは毎年保育園を1個ずつ作

れるようなお金である。これを町民の皆さんにもわかってもらわなければいけない。

第一次答申で人件費を1億円削減と答申し、あと残り3億円を削るためにどうするか。このうち、1億5,000万円は公債費で、借りたお金を返すための金額なので減らすわけにはいかない。そうすると、あと残りの1億5,000万円を、今後の検討で何とかしないといけないというのが、私どもに課せられたものである。

そうして考えてみると、美術館は現在年3,000万かけており、30年間でみればランニングコストを10億円以上かけてきており、管理費と合わせても30億円前後はかけている。

これに対する様々な評価があるが、池田町のターニングポイントが来ているのではないか。

これから人口減少することもあるので、規模を縮小してやっていかざるを得ないということを行革委員会が言うべきである。これが答申の中に第一にくる問題だと考える。

全部閉館して絵だけ管理するという方法も一つの考え方又は美術館は展示室1部屋だけで続け、ほかの部分を他の用途に転換していくことを答申していくべき。

一つの例としては、民間の活力を入れながら、池田町で最近売れてきているワインと、美術館と、北アルプスの眺望を合わせて売り出していくなどすれば、活性化のポイントとなるように思う。

美術館のターニングポイントであるということを我々の任務として言わなければいけない。

丸山副会長

各委員の意見を聞き、全くその通りだ。

私どもの役目には経常経費の削減を図ることが大きな使命であるので、美術館についても削減のことを考えざるを得ない。

令和4年度末の指定管理終了をもって、次の1年は休館し展開を考えていくのが良いのではないか。休館とした場合に必要となる管理費等は、具体的に担当から数値を出していただき、その部分は町として出費せざるを得ない。

森委員

町長の指定管理延長の考えを聞いて、これだけの課題があるにも関わらず、5年間も検討期間を置くというのは、問題の先送りに見えると思った。

今日の皆さんの意見は休館というものが多いかと思うが、対案として、1年間の指定管理期間延長を行い、その間に検討を行う可能性について提案したい。

一度休館をしてしまう影響がとても大きいと思うので、何とか休館せずに短い期間で十分な議論をして、新しいあり方を打ち出していくというのもあるのではないか。

ただ、コロナの影響もあり、文化施設で人を呼ぶようなことがなかなか難しい状況でもあるので、無理して延長しても実績が上がらないかもしれないが、そこは今の指定管理者の集客アイデアにも関わっていると思う。そうしたところも含めて、休館をせずにより良い形を探していくという方法を提案した。

瀧澤委員

私の意見は、休館していただくというもの。

赤田委員の発言のように、美術館を今後どのように方向付けしていくかはとても大切だ。概ね1年間でしっかりと方向性を決めて、その準備をしていく必要があるのではないかと。

大野委員

一時休館という意見が多々ある一方で、一度休館にしてしまうと再開するのが難しいので延長という手段も検討しましょうという意見もあり、これら双方について議論をした上で、一つの方向を示すことが必要だと思う。

この点に関して、1～2年延長ということについて、現行の指定管理者が受け入れられるのかどうかというところが論点ではないかと思う。これが難しいということであれば、5年間の延長は妥協が過ぎるということで、休館ということにもなってくるかと思う。

また、休館にせよ延長にせよ、何年間止めておくのかについては、裏で美術館のありかたをどうするのかの議論をどのくらいのスパンで行うのかによって決まってくるものだと思う。今日の資料の論点整理(2)で記載したが、この辺の話もしていかななくてはいけないと感じている。この委員会の中で議論する又はしない、若しくは議論できる又はできないというところも意見交換させてもらえれば、最後の答申にも具体性が増してくると思う。

山沖会長

論点を整理させていただく。

一つは方向性の検討期間について。町長からは令和5年度からの5年間延長したいということだったが、これはさすがに無しだろうということは皆さん一致した意見かと思う。皆さんの話を聞く限り、検討期間は1年か2年が限度と言うことかと思う。

その場合二つの方法があり、令和5年度から休館をするという方法と、休館せずに延長という形で続けるという方法。要は休館するかしないか。

休館とする場合気になるのは、その時点で美術館としては今後やっついていかないということを示すことになるかもしれないということ。一方で延長の場合には、現在の指定管理者が受ける受けないの問題がある気がする。

検討期間については、1年程度ということではどうか。

瀧澤委員

そのくらいの期間で良い。

宮嶋委員

令和4年までで指定管理を終了して延長はしない。その上で美術館をやめるわけにはいかないので、池田町の規模にふさわしい美術館に縮小するべきという考えである。縮小したうえで、施設の管理については、直営でもやっていく。

また、縮小した部分を、民間等を入れて別の施設に転換していくことで、活性化できる複合施設にしてほしい。

山沖会長

今までの議論をまとめると、休館、規模縮小、指定管理期間延長の三つの意見が出た。

延長の場合は準備期間含め2年間で次のステップへ移る。また、規模縮小は令和5年度か

ら縮小して、2分の1又は3分の1にしてしまうという意見である。

規模縮小、期間延長のいずれにしる、美術館は残るということ考えを踏まえて議論していくことになるかと思う。逆に言えば、休館ということになると、美術館の存続は難しいかもしれないという整理になるかと思うが、皆さんいかがか。

赤田委員

検討期間をどのくらい設けるかについては、1年間で良いと思う。3年4年延ばしたところで、大した変化はないのではないか。どちらにしる、1年間で議論した結果、規模を縮小して半分を何らかの形で活用するとすれば、そこには必ず次の投資が必要になるので、その間は休館もやむを得ない。

これだけ議論の対象になっているので、短期間である程度の結論を出すべきである。支出の点でも年間3,000万円というお金がかかっているため、1年間で次の方策を議論するというのはいかがか。

山沖会長

各委員の考えを聞く限り、検討期間は1年間になる。

その上で次のステップのために準備期間が必要だということで、プラス1年となる。

赤田委員

少なくとも、1年で方向性をしっかり決めるということは必要だ。方向性が出たところで、次の休館にした方が良いのか、規模を縮小して休館しないままできるのかどうかは、そういう活用をするかによって決まってくる。

山沖会長

各委員の発言から、令和4年度の1年間は検討期間で、令和5年度からどうするのが問題になる。

令和5年度から休館又は直営を始めから決めておくのであれば、方向性は、休館又は規模縮小を前提に、3月末までに検討してほしいということによい。しかし、美術館存続ということも検討の選択肢として残しておくということとなると、令和5年からの約1年間でどうするのかという問題が生じてくるので、指定管理の期間延長もあり得る。

大野委員

検討期間は長くても1年と理解したので、本当に1年要するのかに関して意見交換したい。

行革の観点から考えようとなったときに、美術館も重要だが、諮問の対象は公共施設のあり方全般であり、議論しなくてはいけない施設を残している中で、美術館だけで1年の期間を使うのはどうなのか、という感じもする。行革の観点からやるのであれば、1年未満ということで速やかに出すということも意識していいのではないか。

山沖会長

内容の検討を行革委でやるのかという点も含めて、後程議論があるかと思う。

村端委員

いったん休館すると、実質廃館だというような話があったが、現在の指定管理者以外に引き受けるところがない前提で考えているな気がする。休館をして、美術品もしっかりと管理して、空調等の整備もして、指定管理者を募集するのであれば、他の応募者はないのか。もし、現在の指定管理者だけがそれを引き受けるのだとすれば、極めて問題ではないかという気がする。つまり、それを前提にしていれば、指定管理者は一者しかないので選択肢は全然ないということになってしまう。

従って、休館するのがまずいというのは、現在の指定管理者以外に引き受け手がないという前提と連動している気がして仕方ない。

本来の指定管理にするならば、休館をしたとしてもそういう手続きをとることは当然ありうるということも視野に置く必要があるというのが一つ。

二つ目に、休館してどうするのか、規模縮小するのであればそのままいけるのではという話があった。私は美術館の在り方について、規模縮小以外にも、町民の中でもいろいろな意見があるというふうに思っている。

規模縮小は一つの方法であるにしる、それ以外にも当然考えうる方法があるのではないか。それを検討するとなればやはり一定の期間が必要になるだろうと思う。縮小していくにしても、その準備ということから言えば、一定の休館期間と言うのは必要になるかもしれない。

従って令和4年度から検討して5年度に結論がでて、次のステップに行くまでの間については休館するという考え方でいい。

森委員

先ほど休館をすることの影響の大きさを言及したことについて、村端委員の発言にあった「指定管理を受けている業者以外に引き受け手がいないだろうからまずいのではないか」という意図の発言ではなかったという点を補足する。

アンケートを見ると、美術館は町の大切な文化施設で、美術館がある町ということに憧れをもって移住してくる人も多いところから、そういう面での影響が大きいのではと思った。

私も1年間延長を提案したが、あくまでも期間のことであって、検討の結果、もう一度指定管理者を募集するのであれば、応募者間の競争が必要なことであるし、直営に戻す選択肢もあり得ると思う。

前回、美術館に関する答申が出たときに、指定管理にすることで多くの課題が解消できるだろうという提案によって導入されたもので、実際に良くなった部分もあると思うが、町の中にきちんと学芸員など文化施設を担っていく人材を育てていくという観点などを見ると直営の利点もある。そういった可能性も含めて、今後の検討課題だと思っている。

山沖会長

森委員に聞きたいが、休館をすると美術館としては相当影響を受けて、休館＝廃館だというような町長の発言があったが、実際どうなのか。

森委員

私の個人的な考えとしては、村端委員と同じで、休館＝廃館とは思っていない。

ただし、「そういうことなのか」と感じる町民はいるかもしれない。よって、休館になる場合にも、廃館ありきではなく、より良い運営形態を探すための一時休止であるというメッセージは発した方が良いと思う。

山沖会長

宮嶋委員がおっしゃるように規模を縮小するとしても、すぐ翌日からできるわけではない。模様替え等も必要だろうし、場合によっては半年程度の休館は必要だと思う。

宮嶋委員

経常経費 3,000 万円を削減しなくてはならない中、美術館を再開したらそれは削減できない。したがって、私の考えでは美術館をなくすことはできないから、一部を美術館として残して縮小すべき。そうすると自然と経費は減る。そうすると指定管理なんてことはかんがえられないので、直営でやるべき。それを我々は行革委員会として、そこまでは必ず提言として一番先に入れる。

山崎委員

町長の示した指定管理期間延長論についてはないと思う。私たちは財政に関してしっかり提言をしなくてはならない立場で、文化芸術は大事だが、現状を延ばしていったら 3 年間で 1 億円近く支払うことになる。なので、残りの 1 年間は契約に従って指定管理でやり、その後は速やかに休館にすべき。財政安定化に舵をきり、リードしていくことが私たちに与えられた使命だと思う。

その後の美術館の在り方については、時間のかかる問題だと思う。特別委員会を立ち上げ、エキスパートを集めて検討していくのがよい。

山沖会長

今の話にもあったが、今後の美術館の在り方をどのように検討すべきかという議論がまだ十分でないので、そちらについて皆さんの意見を伺いたい。

この委員会とは別の組織で検討するといった意見が山崎委員から出ていたが、他に意見はあるか。

村端委員

私たちの使命は、経常経費をどう削減するかというところが大前提にある。その意味では美術館の運営をここでいったん止めるということには賛成である。また、この建物は町民の共有の施設なので、民間等に売却したりはしないということも確認できる。

しかし、その用途をどうするかということについては、縮小して別用途で使う宮嶋委員の意見や、広域的に財団運営をするという意見、美術品を使いながら利益の出る用途にするという意見等、様々な意見を含めた検討をする仕組みは必要だ。

いずれにしろ、行革委員会として「縮小し運営する」という方向だけでいくのは、現在の段階では賛成できない。別の組織をつくって検討するということが望ましい。

和澤委員

素晴らしい景観がある美術館とクラフトパークを町の活性化、収入増になるような施設にしなければいけない。宮嶋委員の言うように、町で美術館の4分の1を継続しながら、その間に1年ぐらいかけて、真剣に議論する別の組織を町で作ってもらいたい。

宮嶋委員

美術館、クラフトパーク、ハーブセンター、ワインのぶどう畑等、これらは全て特別委員会を作って発想したのではなく、全て当時の町長が政策を掲げて行った。町長は政治家であり、今必要なのはその手腕である。判断が必要な時は政治力を生かして方針を打ち出すのが町長である。トップセールスも一つ。特別委員会を否定するものではないが今そこが私は足りないところだと思う。財政を立て直す策を打ち出すのは町長だと思うが、そういうリーダーシップが見えないから町民は混迷している。

森委員

宮嶋委員に同感。文化事業や、文化的なところを超えて町のブランド化や収益に繋がるような事業の併設というアイデアが出ているので、それを受けて町長がリーダーシップを発揮できるような仕組みがあった方がよいと思う。どのような委員会があればいいのか、どういふ検討の場があればいいのか、目指す方向性によってそれに関係するような専門家を入れるというようなことが諮問の内容に入ればよい。

丸山副会長

しばらく休館して、その間に次を考えるとというときに、自分にとってまだはっきりしない面があるので、元気のある美術館に集まるお客さんは何を目的にしているのかなどの取材がしたい。魅力的で自然と気持ちも足も向かうようなイベント会場や展示会場にするにはどうしたらいいかという知恵が必要。

赤田委員

現状維持では年間3,000万円近い経費がかかるので単純に容認はできない。少なくとも1年間議論すれば、美術館縮小することによって負担を1,000万円減らすなど次のステップにつながると思う。

瀧澤委員

美術品を生かして収入が得られるような公共施設ができればいいと強く思う。

大野委員

話が新しい二つ目の方向へと移ってきている。一旦休館してしまうと再開は難しいのではないかという意見がある一方で、休館しても廃館ということにはならないという意見もある。そこは未知かもしれないが、再開は難しいというリスクがあると考えたときに、美術館の3館あるうち1館に縮小するという方法は現実的なアイデアの一つかと思う。縮小は休館を伴わないため、再開が難しいというリスクを解消できると感じている。

和澤委員の発言内容のように、縮小したときの残りの部分のあり方に関しては、少し時間

をかけて検討し、これを別組織、又はこの委員会における小委員会といった何らかの組織で検討するのも良いのではないか。先に縮小する方向性を出し、残りの部分の検討は議論を分けて進めるのもあり得ると感じた。

丸山副会長

身の丈に合った美術館を考えると縮小という考えはベターだと思う。これだけ大きな美術館を単独で運営していくことは困難。今の状態を維持するのが困難であることは委員の共通意見。一旦休館し、新たな展開を長い時間をかけずに決められたらよいと思う。

山沖会長

宮嶋委員の町長のリーダーシップで行うべきという話はそうなのかもしれないが、それに今期待していいのか疑問に思う。

詳細は行政側に考えてもらい我々は最低限のことをやればいいのか。池田町には豊富な人材があるとは思いますが、他の組織に任せてどの程度のものでいいのか気になる。他の組織に任せると行財政改革、特に財政改革の観点が抜け落ちないか。我々は最後まで責任を取り、財政改革の観点から何か言わないといけない。

ただ、文化的、教育的な観点の検討も必要と言うのであれば、先ほど大野委員が発言したように、この委員会の中に小委員会を作りそこに専門委員をつけて検討するのはありうると思う。中央省庁の審議会では、そういう形でワーキングチームを組織したりしている。文化的・教育的な価値を強く主張されれば、それに抗えるかどうかも重要な点。村端委員は別の組織の方がいいということだが、本当に大丈夫か。

村端委員

そこを心配すればきりが無いが私は半々である。交流センターを建設したときに、検討委員会を立ち上げ、今回と同じように財政を頭に置きながら議論をして費用を圧縮した案を作った。ところが、その後、町長や役場の体制も変わり、全くその部分が抜け落ちてしまって、約1.5倍の施設になったという経過があるため、その懸念はもっともなところである。

ただ、財政についての意識がないのかと言われれば、決してそうではないと思うので、この委員会だけで検討すると限定しなくてもいいのではないか。それで前と同じような状態が起これば、突き放した言い方だが、それはそれだけのことでないか。

他の委員会を立ち上げるに際は、町民が参加して話をしていくことと、財政再建を前提にすることを絶対に抜いてはいけない。それを抜いたような委員会ならば声を大きくして抗議しなければいけない。

宮嶋委員から町長のリーダーシップという話があったが当然そうだと思う。ただ、一方では町民からもっと意見を聞きなさいということも強調したい。私が持っている大変大きな利益を生むような施設に変えるプランは、今のところどこでも聞いてもらえるようなところはない。かつてスウェーデンのストックホルムの広大な敷地に森の墓地という施設を作るコンペがあった。その最優秀のプランは世界遺産に登録されるものになっている。

そういう知恵は、池田町民だけではなく、もっと広いところから募集することもあり得るので、そういう可能性は残していかなくてはならない。そういうことを含めた検討組織とい

う事を言っている。何か狭い文化施設だけを議論するような場であっては欲しくはないと思う。

山沖会長

社総交の報告書を提出したが、町の対応としてその通りにしなかったという趣旨か。私が気にしてるのは報告書自体がちゃんとした報告書になるかどうか。行財政改革を前提にとっても、この委員会の委員全員が参加する必要性はなく小委員会として一部の委員が入っている程度か、全員参加ならば関係者を取り入れた形式であれば、行財政改革の観点は守れる。

前提だと言っても、別組織になってしまったら全く守られない、あるいは町に渡された後、本当にその通り実行されるのかというところが2段階のリスクを負うことになり本当にそれでいいのか。

村端委員

次に作られる別組織にこの委員会から何名か入るということはあってもいいが、様々な人たちが議論できるような場を保証しなければいけない。

山沖会長

小委員会でも施設の話し合いはできると思う。

村端委員

様々な視点から検討しなければいけないのでこの委員会の小委員会では性格が違う。

山沖会長

最終的に行政改革とかけ離れた答申になっても構わないということか。

村端委員

構わないとは思わない。かけ離れるのは困る。

山沖会長

困るといっても他に任せればその保証はどこにもない。行政改革とかけ離れた答申ができる可能性があることは腹をくくるということか。

村端委員

構わないとは思わないが、別組織で議論をして出すならばそれはそういうものだろうと思う。

宮嶋委員

美術館について、初めからこの委員会が特別委員会等へ委託することはあり得なく、この委員会の任務にならない。ある程度、今言えることをこの委員会で言わなければいけない。そして、その先は2人が議論した特別な委員会で議論することもいいと思う。この委員会がその先まで議論すると美術館についてあと1年も2年もかかってしまう。

各委員の合意を得て、そこから先は他の委員会等に任せる。しかし、そこは町長の考え方なのでどうなるかわからない。町長にアイデアがあると言われればそれで終わりである。

町に任せるところは任せるといった大きな交通整理をしなければいけない。そこで初めから言ってるように、委員会の言えることは今3,000万円をどうやったら止められるかということ。各委員からは令和5年度から休館という考え方もある。私は支出を1,000万ぐらいに絞る、展示室を一つに縮小する案があるが、その程度はこの委員会が言わないといけない。

山沖会長

私がこの委員会の中に小委員会を設けた方がいいのではないかとしたのは、宮嶋委員の発言のとおり行財政改革の観点を確実にやってもらうため。専門員をつけた小委員会を設けて、議論してもらった方がよっぽど安心感がある。

行財政改革の観点で行革委が答申を行ったとして、それを投げた先がちゃんと行財政改革の観点も含めて議論してくれるのかどうか。行財政改革の観点やっってくださいと一言付け加えたとしても、それはあくまで丸投げであって、最終的には向こうの委員会が何をするのかは全くわからない。そんなリスク負うことでいいのか。さらに言えば今の委員より適している者が他にどれだけいるのだろうか。私から見るとかなり良いメンバーが揃っているように見える。

宮嶋委員

会長の発言は筋論で、最後まで委員会が責任を持って答申するのが一番理想である。しかし、諮問項目は他にもあるため、最小限今言えることだけ言って、そこから先は他の委員の言う特別検討委員会などに委ねるという方法がベターでないかと思う。

町長は政治家である。過去にいた町長の思った政治の姿が今あるかどうかかわからない。検討してもあと2年後には町長選挙である。町長選挙の際に、例えば美術館に対する公約を掲げて当選すればそれがそれを好むと好まざるとそれで終わり。それがいわゆる4年ごとの政治の世界で、そういった背景もある。

山沖会長

今日は結論まで出す必要はない。

委員会を別途作ってくれと言っても、本当に町長が作るのか、どういうメンバーになるのか、この委員会がいくら行財政改革をうたったところでその委員会がそれをちゃんと踏まえて議論をしてくれるかどうかかわからない。そのような何重ものリスクを少しでも下げておくことは有益である。他の委員会に任せるといっても最後まで本委員会で続けるとして、小委員会を別途設けて協議しても悪くはない。芸術文化による地域振興検討委員会の答申が平成20年に出ていたにもかかわらず、指定管理にはなったが結局あまり効果がなかったことを考えると、文化系の人たちが中心になって協議してもそれが本当に池田町のためになるのか相当気になる。

人口1万人の町として、そこそこいいメンバーが揃っているんで、あえて私は言っている。

和澤委員

行革委員は町から任命されて議会でも承認している。その重みがある組織である。面倒で時間かかるかもしれないが、会長が言うように行革委の中に小委員会を作って使命感を持つ

て検討していけばよいと思う。どちらかといえば会長に賛成。

山沖会長

小委員会といっても、行革委だけで構成するつもりではなく、当然のことながら文化的・教育的な観点からの専門家も入れた形になるかと思う。ただ、この委員会の委員数が条例で10人以下と決まっているので、場合によっては条例改正等が必要になってくるかも知れない。

和澤委員

私もそう思っている。外部からいろいろな人を呼び、事務局にも出てもらいながらやっていけばよい。私も今の行革委だけでやるというつもりはない。

宮嶋委員

特別委員会を行革委の中か外に作るという議論は置いておいて、行革委員会の立場として3,000万円の経常経費を減らさなければいけないという、言うべきことを言わずに一気に特別委員会に任せてしまうということか。

山沖会長

もちろん言うべきことは言う。言う以上はそれがちゃんと守られるように、小委員会方式もあるのではないかという話をしている。

宮嶋委員

特別委員会を作る作らないは別問題として、まず言える範囲はどこまでかを決めなければいけない。それをまず決めておいてから特別委員会の話に行かなければいけないのではないか。特別委員会をメインに話すと話がおかしくなる。

行革委員会として、私も案を言った。まず3,000万円が多いのでここまでは削減しなければいけないと言うのが我々の使命であるし答申しなければいけない。

村端委員

私なりに整理をしてみると、

- ・ 現行の指定管理者制度については令和4年度で終了する。
- ・ 令和4年度は検討期間とする。
- ・ 検討の際は、財政再建、経常経費削減を最優先とする。
- ・ 必要に応じて、その検討にあたって休館措置を取る。

そこまでは皆さんの今までの議論の中で一致できることかと思うがどうか。

山沖会長

今の時点で方向性を出したくはない。今までの議論を聞くと、それに近いことだが、総務部会で整理をしてもらえばいい。

大野委員

宮嶋委員のこの委員会から何を示すのかははっきりさせた方がいいという発言に対し私の

意見を述べたい。

例えば美術館の年間3,000万円の経常的経費を削減するために規模縮小し、残りの施設の利用方法に関して検討していくという話はいいいのだが、残りの施設の部分で何か新しいものをするとなったとき、一生懸命この委員会として経費削減したにもかかわらず、新しいコンテンツのために、結局3,000万円以上になったら元も子もない。

例えば残りの施設の部分に現在町が運営する他の施設が入ってくるのであれば、トータルとしては削減ということになるからそれはいいだろうと思う。スクラップアンドビルドも一つだと思う。

ただ、他の施設を残しつつも何か新しいことやりたいと言うのなら、やはり今の3,000万円よりも低くなければ意味がないということを示したい。

赤田委員

大野委員の発言の通りだと思う。最終的に別の委員会を作って検討するかどうかは、次のステップで考えることだ。町長が、政治力を持って、自分で決断をして、新しい提案をするなら、委員会を作らなくてもいいと思う。それができないなら次のステップで考えなければいけない。

村端委員からいくつかの項目上がったが、その辺は全然違和感がない。今の支出がこのまま続くのは認められないというところを大前提にして、次のステップがあるのではないか。

和澤委員

宮嶋委員の規模を縮小して、町で運営をすればどうかをという提案について確認をしたい。私の理解でいけば、令和4年度で指定管理者の契約期間が終了し、令和5年度からは縮小して町で運営していくと捉えているが、宮嶋委員は令和5年度の1年間は休館にしてその間に案を検討するということか。私は令和5年度から縮小して運営できていると思っている。

宮嶋委員

完璧に考えて発言したわけでないが、過去の歴史もあるし美術品もあるので完全にやめるわけにはいかないと思っている。経常経費を減らすという町民の意見も心に置きながら、規模縮小をするのは大前提。令和5年度からは規模を縮小して運営してほしい。令和5年度から2～3ヶ月は模様替えするために休館期間はある。一館でも半館でもいいが展示室が四つもあるので、いずれにせよ規模を縮小して美術品を管理しながら、令和5年度から運営してほしい。

先ほどの話で、町長が政治力として5年からこのようにすると宣言してやってもらってもいい。提案されている委員会をつくって考えるのもいい。しかし、間違いなく2年後の町長選挙の争点になるので当選した町長の思いに沿っていくことになるということにはらんで

森委員

宮嶋委員の意見に賛成。規模を縮小しつつ、休館という時期を経ずに直営という方向性は難しいところもあるが、とてもよいと思う。しかし、誰がその企画展の企画をするのか気に

なる。現在、企画展は指定管理者がしている。直営になると職員が企画できる体制や、企画できる人材の育成も必要になると思うがいかがか。

宮嶋委員

過去には学芸員資格を持つ職員が美術館に配置されていた。ただし、その人のことをいろいろと言っているわけではない。令和5年度から規模を縮小して直営で運営するときに、現在携わってる指定管理者の社員の中から企画力のある人を会計年度任用職員として直接雇用すればよい。そうやって規模縮小しながら運営していく方向へ舵を切るべきだと思っている。

山崎委員

3月末は一つの期限であり、そこまで結論を出さなければいけないことを視野に入れなければいけない。あと委員会2回、部会1回がタイムリミットである。その3回の中でどこまでできるのか考える必要がある。そういう中で、会長の言われた丸投げではいけないということは私も同感である。専門家の意見を聞くのであればこの委員会の下に小委員会を作る方がファーストチョイスだと感じる。

山沖会長

今日の意見を第三総務部会で取りまとめていただくことにしたい。大野部会長、何かアンケートみたいなものは取った方がよいか。

大野委員

今日の意見は集約されていると思うので、部会の中で議論をしていきたい。仮にアンケートするにしても部会の中で論点をまとめた上でないとできない。

山沖会長

追加で意見があれば、大野部会長と事務局にメールを送ってほしい。今日はいろいろな意見が出た中である程度方向性が見えてきた気がするが、部会の方で全体整理していただくということでよいか。(異議なし)

大野委員

部会の中でアンケートの話が出れば、協力をお願いしたい。

山沖会長

アンケートは、委員全体に何か意見を聞きたいことがあれば実施するという趣旨である。

(3) 今後のスケジュールについて

(今後の委員会日程は調整の結果4月15日金曜日、4月27日水曜日、5月12日木曜日、5月25日水曜日、6月15日水曜日、6月29日水曜日、7月14日木曜日、7月27日水曜日に決定)

山沖会長

このまま2週に1回のペースでやっていくのか、1ヶ月に1回のペースに落としていくか。途中から2週に1回になってかなり集中的に議論をしている。私は、オンラインであれば池田町に移動せずに済むので参加しやすい。時々各委員に会いたい。ついては、オンラインも多少使いたいがどうか。

森委員

私は職務免除で出席している。最初は月1回ということで参加の許可を得たので苦慮しているところはあるが、オンラインの組み合わせならなんとか出席できるのではと思っている。

山沖会長

議論が続出しそうなので、とりあえず今のペースで進め、場合によってはスキップをすることも考えるということで対応したいがよいか。(異議なし)

日程だけとりあえず押さえておかないと後で日程を入れるのは難しいと思う。事務局は、この日程で会議室を押さえられるということでよいか。

塩原係長

会議室は押さえられる。

次回3月10日の場所はどうするか。大会議室は使えないので交流センターを基本としているが、美術館での開催も可能である。

宮嶋委員

美術館にとって招かれざる客だから、交流センターでいいと思う。美術館は皆さんも何回も行っていると思うので、足りない場合は個人的に行っていただきたい。

山沖会長

むしろ美術館の現状を知る意味ではいいのではないか。

宮嶋委員

たまにはオンラインもいい。

山沖会長

コロナが収まっても2回に1回又は3回に1回はリモートでもいい。

村端委員

美術館での委員会はあまりしたくない。意見を聞くことは悪いことではないが、議論は、別の会場の方がよい。

オンラインは馴染めない。コロナ対応の場合は止むを得ないが、面と向かって話した方がいい。

山崎委員

交流センターでどうか。画面でも同じ顔だと思うが、やはり顔を合わせて息を感じて、空気を感じて、肌を感じるというのが違う。コロナが蔓延という状況であればZOOMもあり

える。

山沖会長

次回は、そのまま交流センターでよいか。(異議なし)

(4) その他

塩原係長

第14回議事録校正の期限は3月4日でお願いしたい。

大澤課長

副町長の小田切が2月28日から概ね6週間ほど入院のため不在となる。

4 閉会 (丸山副会長)